

中心市街地地区復興まちづくり計画 (素案)

1. 地区の現況

(1) 地区の特性

中心市街地は、宮古市の顔として宮古駅を中心に商業機能、行政機能等の集積が図られてきました。また、東西の交通軸である国道106号と南北の軸である国道45号が結節し、JR山田線と三陸鉄道北リアス線が結節するなど、交通の要衝となっています。

まちなかを流れる山口川は、過去に度々洪水被害をもたらしていたため、昭和13年に切り替え工事、昭和29年に蓋かけ工事がなされました。現在でも大雨の際には水があふれるなどの問題を抱えています。

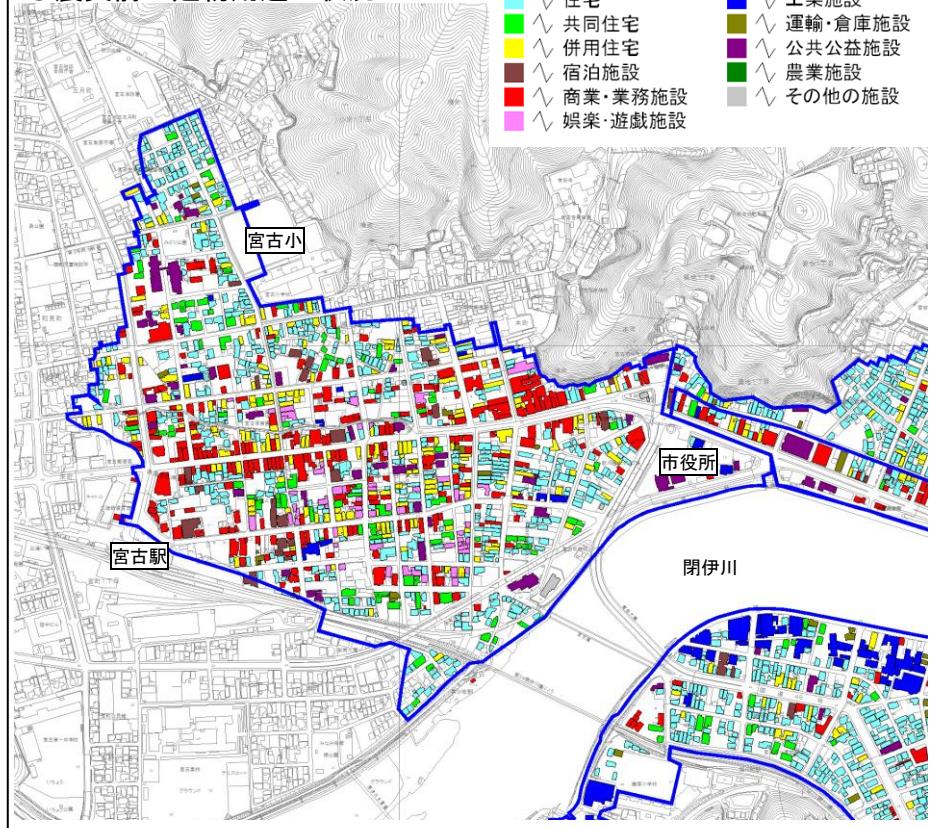
(2) 被災前の状況

国勢調査(平成22年)によれば、中心市街地の人口構成は、市の平均に比べて20歳未満の割合が低く、20~40歳代の割合が高くなっています。

末広町商店街、中央通り商店街を中心に商業・業務施設をはじめ、併用住宅や娯楽・遊戯施設などが多く立地し、その外縁部には共同住宅も数多く立地しています。市役所、宮古郵便局、宮古消防署、岩手県宮古地区合同庁舎をはじめ公共施設も多く立地しており、宮古の顔としての機能を有しています。

H22	宮古市		中心市街地	
	人数	割合	人数	割合
0~9歳	4,474	7.5%	350	6.8%
10~19歳	5,259	8.9%	327	6.4%
20~29歳	4,298	7.2%	419	8.2%
30~39歳	6,338	10.7%	626	12.2%
40~49歳	6,999	11.8%	554	10.8%
50~59歳	8,507	14.3%	751	14.6%
60~69歳	9,614	16.2%	858	16.7%
70歳以上	13,896	23.4%	1,243	24.2%
総計	59,385	100.0%	5,128	100.0%

●震災前の建物用途の状況



(3) 地区の位置づけ

平成15年度に策定された宮古市都市計画マスタープラン地域別構想において、中心市街地については次のとおり記載されています。

●キャッチフレーズ：みやこまち

●地域の将来像

- ・将来にわたって宮古の「かお」であり、明るい街並みを創出しながら当市の中心商店街として発展します。外縁部は、住環境が維持・保全された住宅地が形成されます。

●土地利用

- ・中心部は商業活性化を支える土地利用を図ります。
- ・国道106号沿道は、商業・業務系の利用増進を図ります。
- ・外縁部の住宅地は住環境の保全を図り、新たな開発に対しては良好な住環境を確保するよう誘導します。
- ・閉伊川の河川敷は市民のやすらぎの空間とします。

また、今回の震災を受けて平成23年10月に策定された宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられています。

(4) 被害の状況

3月11日の東日本大震災の際は、河川堤防を越流した津波が市街地を襲い、広い範囲で被害を受けました。

浸水面積は48.4haにわたり、浸水高はT.P.+3.3~5.2mとなり、最大浸水深が3.9mに達しました。

浸水区域内の建物は1270棟あり、その約14%が流失または撤去となる被害を受けました。特に閉伊川に近い区域では、大きな被害となりました。

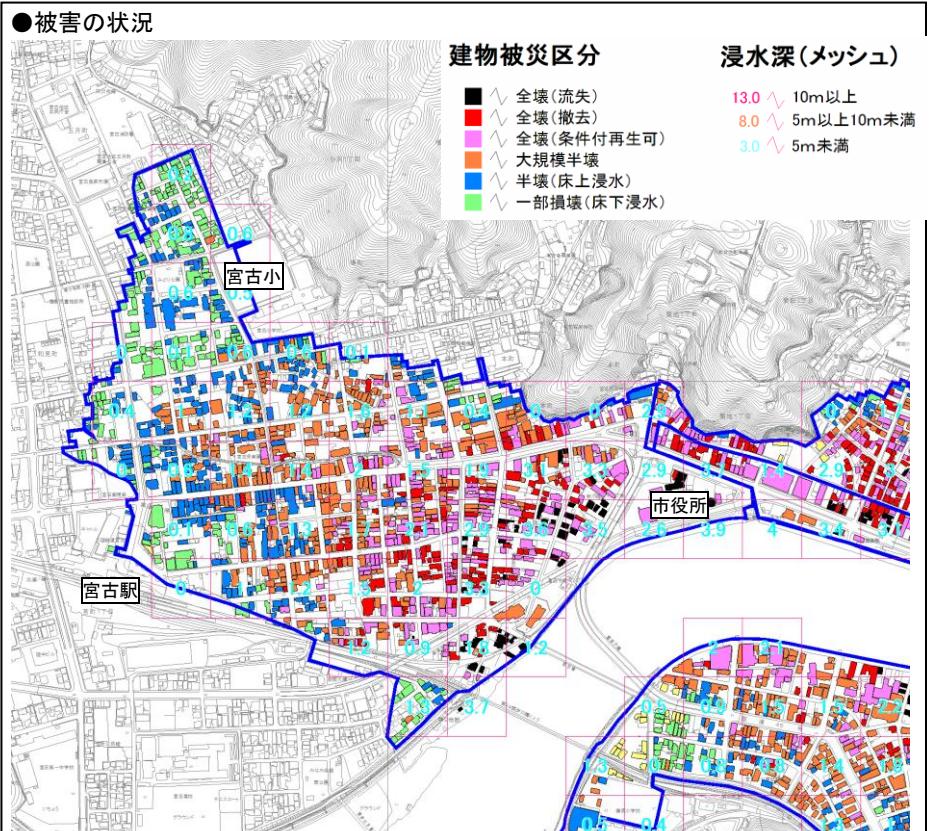
※T.P.：東京湾平均海面



中心地被災前



中心地被災後



2. 復興まちづくりの目標

中心市街地の検討会での意見、地区復興まちづくり便りに対する意見、市からの情報提供などを踏まえ、将来を見据えた復興まちづくりの目標を整理すると以下のとおりです。

(1) 地区復興まちづくりの目標

中心市街地の復興まちづくりの目標を次のとおりとします。

- ・活力と賑わいのあるまち
- ・ひとにやさしいまち
- ・若者や女性が参加できるまち
- ・防災を強化し安全・安心に暮らせるまち

・活力と賑わいのあるまち

宮古の「かお」として、商業の活性化、雇用の創出、まちなか居住、良好なまちなみの形成を推進し、活力と賑わいのあるまちを目指します。



・ひとにやさしいまち

今後の人口減少や更なる少子高齢化に対応したまちづくりを推進し、高齢者や子育て世代、障がい者など様々な人が安心して暮らせるまちを目指します。



・若者や女性が参加できるまち

これから宮古を担う若い世代や、女性がまちづくりに参加しやすい環境を整え、多くの意見が反映されるまちづくりを進めます。

・防災を強化し安全・安心に暮らせるまち

津波避難ビル、避難所・避難場所の整備、避難道路の確保など一体的な取り組みにより津波に強いまちづくりを進めます。

また、洪水被害など、津波以外の災害にも対応した安全・安心に暮らせるまちを目指します。

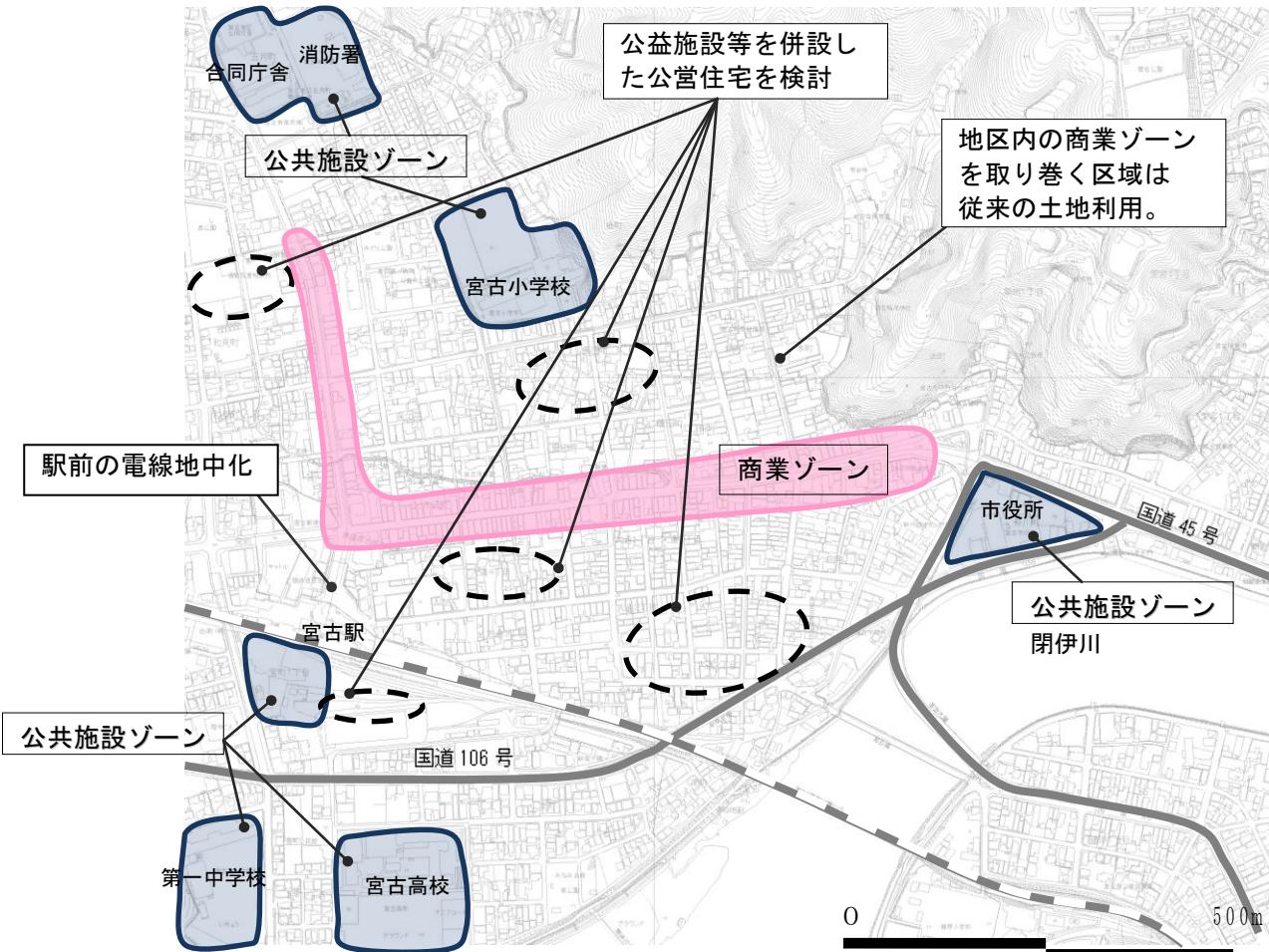
(2) 地区の復興まちづくりの方針

① 土地利用の方針

地区の土地利用については、以下の考えをもとにゾーン配置と土地利用方針を設定します。

- ・末広町、駅前から和見町にかけては商業ゾーンとし、商業の活性化を推進します。
- ・商店街の周辺部はこれまでの土地利用と同じく商業施設と住居が共存するゾーンとし、商業の活性化とともに居住環境の整備を進め、まちなか居住を推進します。
- ・宮古駅周辺に新たな公共用地を確保し、公共施設の集約などを検討します。

● 土地利用方針図



● 土地利用方針

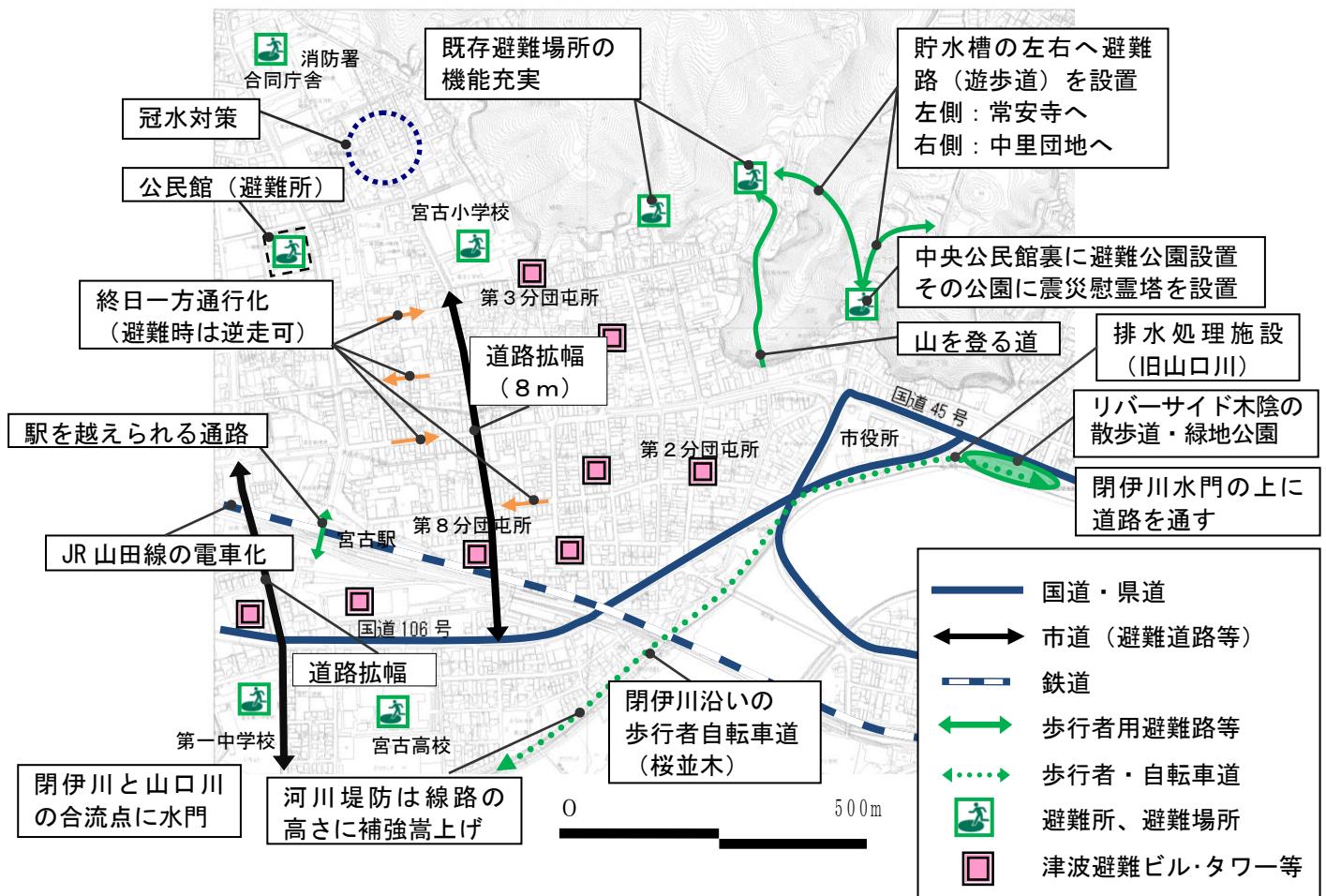
中央通り～末広町、駅前～和見町	駅前は電線地中化、末広町は各店舗の建替えの際にセットバックを行うなど歩きやすい商店街づくりや、集客施設整備などによる賑わいのある商業ゾーン。 ※1～2階は商業施設、3階以上を居住スペースにするなどのルールづくりを検討。
上記以外の区域	商業・サービス施設や業務施設と住宅などが共存する商業・住宅ゾーン。
駐車場等の低未利用地	人口の集約を図るため、中心市街地付近に公営住宅を整備。和見町など各地にある駐車場等の低未利用地の利用を検討。向町地区に津波に強い中高層の公営住宅を整備。
宮古駅南口	宮古駅南口の低未利用地等を活用した公共・公益施設を集約するゾーン。

②道路・防災等の施設配置の方針

道路等の施設整備や防災については、以下の考えをもとに施設整備と避難施設の方針を設定します。

- 既存施設を活用した避難所・避難場所、避難ビルの整備により災害につよいまちづくりを進めます。
- 南北方向の道路を整備することなどにより、迅速な避難を実現するとともに、日常交通の円滑化を図ります。

●施設配置方針図



●施設配置方針

南北方向道路・通路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 宮古小学校脇から国道106号までの道路を拡幅。八幡沖踏切はカーブを無くし直線化。 渋滞解消のため第一中学校脇の道路を拡幅。駅正面から南側へ直接抜けられる道路を整備。 宮古駅を迂回せずに越えられる通路を整備。
避難道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館周辺から中里団地や、常安寺へ抜けられる避難道路を整備。 緊急時には本町の山へ登れるよう避難道路を整備。
交通規制の方針	東西の道路を終日一方通行とすることで交通の円滑化と歩行者空間の確保を検討。
避難所・避難場所の整備	基本的に学校等の公共施設を中心とした既存の避難所を活用。横町高台や常安寺高台など避難場所としての機能を充実。和見町に公民館を整備し避難所として活用。
散歩道・緑地	閉伊川の堤防の内側沿いに、歩行者・自転車道および緑地を整備。
津波避難ビル・タワーの整備	今回被害の大きかった向町、大通り付近に津波避難ビル・タワーを整備。展望台や病院など複数の機能を持たせ、普段も活用。各分団の屯所も避難ビルとしての機能を持たせ、防災拠点として活用。
排水施設等の整備	冠水地域の排水対策の検討。 浸水歴のある山口川に関しては、排水対策を図った上で、川を活かしたまちづくりを検討。

3. 中心市街地地区復興まちづくり計画図

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。また、導入が想定できる事業区域や整備イメージも示します。



4. 導入事業およびスケジュール

導入事業およびスケジュールは以下のように計画しました。

		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
建物整備	公営住宅整備事業	調査・設計	事業着手							
	宮古駅南口公共施設集約事業	調査・設計・協議		事業着手（用地・公共施設整備）						
	商業施設・集客施設等建設・共同化事業	支援・助成制度等整備	民間による建設・整備等の実施							
道路・公園整備	道路整備事業（南北方向）	調査・設計・協議	事業着手（道路整備）							
	避難道路整備事業	調査・設計・協議	事業着手（道路整備）							
	避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、防災施設整備）							
	歩行者・自転車道整備事業（リバーサイド）	調査・設計・協議	事業着手（歩行者・自転車道整備）							
	歩きやすい商店街整備事業	調査・設計・協議	民間による建設・整備等の実施							
海岸・河川等整備	防潮堤・水門等整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
	排水対策事業	調査・設計・協議	事業着手							
ソフト事業	まちづくりルールの検討	まちづくりルールの検討	まちづくりの実施							
	中心市街地活性化事業	活性化事業実施								
	避難誘導システム整備事業（サイン・防災無線・防災教育）	調査・設計・協議	工事							
システム等運営										

※事業スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

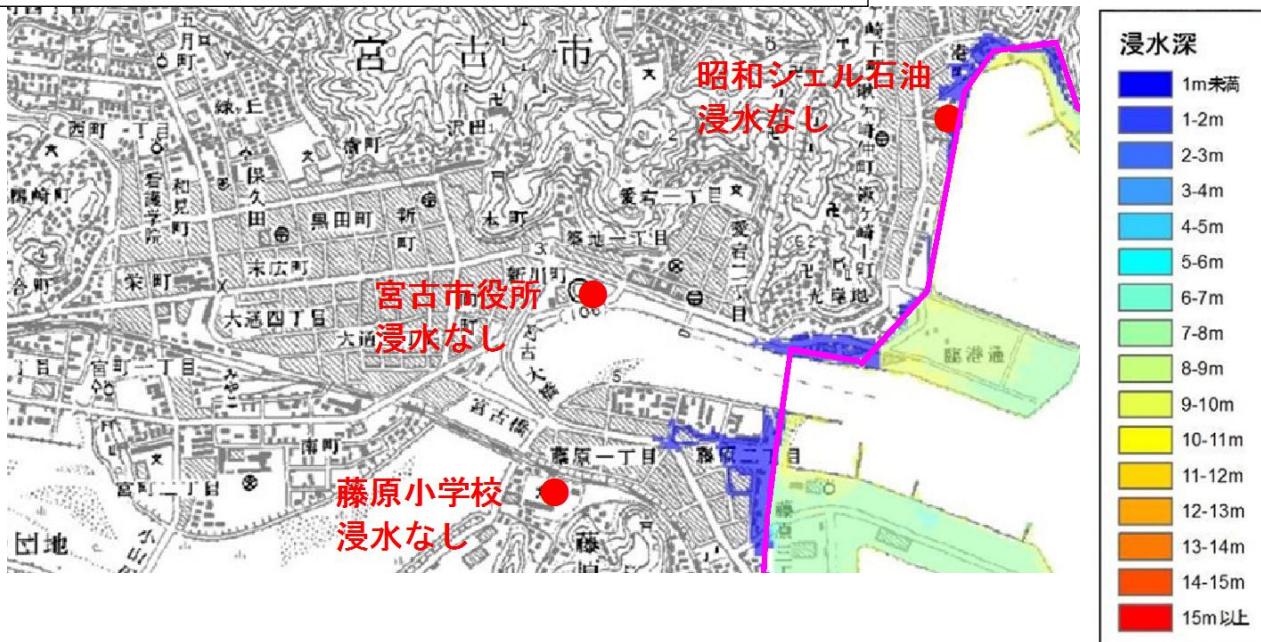
※商業施設・集客施設等建設・共同化、歩きやすい商店街整備、まちづくりルールに基づくまちづくり、活性化事業については各権利者が実施するものです。

参考資料1：津波シミュレーションについて

1) 復興まちづくりを検討する前提となるシミュレーション

●津波シミュレーションの条件

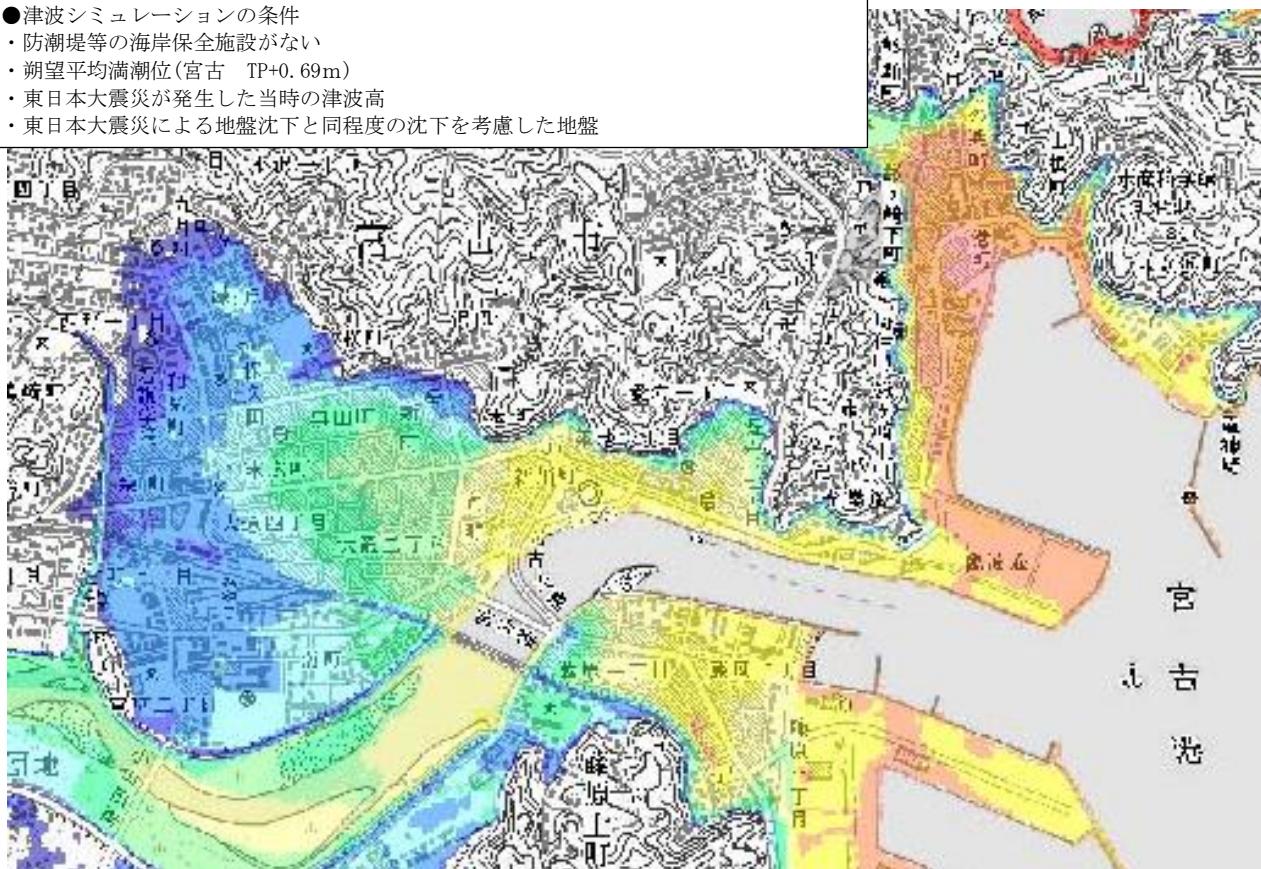
- ・県が決定した防潮堤 (T.P. +10.4m) が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位 (T.P. -0.46m)、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高 (更なる地盤沈下は考慮しない)



2) 避難を考えるための最悪の場合のシミュレーション

●津波シミュレーションの条件

- ・防潮堤等の海岸保全施設がない
- ・朔望平均満潮位(宮古 TP+0.69m)
- ・東日本大震災が発生した当時の津波高
- ・東日本大震災による地盤沈下と同程度の沈下を考慮した地盤



参考資料2：事業手法について

事業手法	災害公営住宅整備事業	
事業目的	激甚災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者に対して、安定した生活の確保を目的として賃貸する公営住宅を建設する。	
要件	災害により滅失した住宅に居住していた人	
事業のイメージ		
事業の概要	事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○県・市の建設もしくは借り上げにより、戸建、共同住宅ともに可能 ○地区施設(集会場、子育て支援施設、高齢者生活相談所、物置等)、津波避難施設(津波避難機能を有する施設、備蓄倉庫、耐震性貯水槽等)等の整備も可能 ○県・市または借り上げ公営住宅事業者が設定した場所に整備
	入居条件・家賃	<p>①入居条件: 災害で滅失した住居に居住していた人(入居収入基準要件および同居親族要件は適用されない)</p> <p>②家賃: 収入や立地条件、床面積などによって定める $(家賃)=(家賃算定基礎額)\times(市町村立地係数)\times(規模係数)\times(経過年数係数)\times(利便性係数)$ </p> <p>また、低所得者の家賃を低額化するための国の支援が拡充されています。 今回の震災では、払下げ期間の短縮などが実施されています。</p>
事業期間	調査設計、法的手続き	約1年
	住宅建設等	約1年(複合施設等の場合は約2年)

参考資料3：その他の意見について

1. 河川堤防の整備について

津波を閉伊川に流せるよう河川堤防を嵩上げすべきであるという意見があがっていました。

河川堤防の嵩上げも水門の整備と同様に、過去2番目に大きい津波である明治三陸津波を防ぐ高さでの整備となります。

河川堤防の嵩上げの場合、水門の際には浸水しなくなる向町と藤原1丁目付近が浸水してしまい、浸水の被害の少なかった南町と小山田1丁目付近は、新たに浸水してしまう結果となりました。さらに、閉伊川の水位が上昇することから、宮古大橋（国道45号）、宮古橋（市道）が落橋する可能性も考えられます。

津波を閉伊川に流すということは、危険な水を上流に導くということであり、その結果、山口川や近内川を逆流し、広範囲に浸水被害が拡大する恐れがあります。

よって、水門による整備が効果的に浸水を防ぐことができる想定され、岩手県は水門整備による方針であることから、計画書からは割愛しています。

2. 宮町・南町周辺の嵩上げについて

津波被害に対する対策として、宮町周辺（宮古高校付近）の嵩上げという意見があがっていました。これについては、示されたエリアは3.11の時の津波の際も浸水がなく、今後防潮堤の整備等により、一層危険性は低くなると考えられるため、計画書からは割愛しています。

また、中心市街地一帯を人工地盤で嵩上げすべきであるという意見もあがっていました。先のシミュレーションの通り、中心市街地では防潮堤の整備により浸水被害がほとんどないと想定されるほか、すでに多くの住宅・店舗等の再建・補修が進められており、大規模な面積を一体的な構造物で嵩上げする人工地盤の整備は現実的ではないと考えられるため、計画書からは割愛しています。

3. 山口川の整備について

山口川の整備について、山口川と末広町の道路を一体化し広くするという意見や、山口川から南側を嵩上げするという意見があがっていました。以前から大雨の際の洪水等の被害が確認されており、市で排水対策を検討しています。そのため、「道路と一体化する」または「嵩上げをする」といった、具体的な記述については計画書から割愛しています。

ただし、浸水対策及び川を活かした整備については、記載しています。

4. 宮古駅を迂回せずに越えられる道路について

宮古駅を越えられる道路の整備をするという意見がありました。鉄道上部を乗り越す車道を整備するためには、道路構造上適切な勾配で跨線橋道路面から6～7mの高さを確保する橋梁が必要であり、上るために300m以上等十分な距離をとる必要があります。その間の沿道もアクセスが不便になるなどの問題があります。そのため、素案においては、車道ではなく、線路を跨いで行き来できる歩行者用自由通路に変更しました。

5. 山を登る道について

緊急時などに市街地から直接山に登ることができる道を整備するという意見がありました。登る先の目的地を明確にしておくべきであることから、整備する道を、避難場所を整備する場所まで延長しました。

6. 公共施設の移転先等について

市役所、保健センターの移転先、学校の用地などについて具体的な箇所が提案されていました。これについては、十分候補となりうることから、関係各所が検討しやすいように複数の選択肢として提案するため、これらの場所を「公共施設ゾーン」と総称することとしました。

7. 常安寺を通る宮古病院へのアクセス道路について

常安寺の道路を整備し、宮古病院へのアクセス道路として位置付けるという提案がありました。これについては、市での整備が難しいという意見や、宮古市道北部環状線が完成すれば、宮古病院へのアクセスは十分改善されるという意見があったため、計画書からは割愛しています。

■計画書から割愛・変更した意見（赤色で表示）

